

中学校美術 私の提案

Theme

新型コロナウイルス感染症 拡大防止の状況下における 授業の展開 ～学校再開後、配慮すべきこと～

はじめに

富山県 南砺市立福野中学校
教諭 藪陽介 先生

現在、世界は私たちが経験したことのない状況に陥っています。ほんの数ヶ月前までどれだけの人が予想していたでしょうか。社会はもちろん、我々学校現場においても、日々予測困難な未来に向けてなんとか対策を講じているのが現状だと思われます。授業の再開、学校運営の正常化までの道のりはいつになるのか、まだまだ不確定要素が多すぎます。さて、そのような状況において中学校美術科としてなにができるのか、悲観的になってばかりもいたしません。前向きに分たちができることを考えてやっていけたら、そんな思いでいます。

自宅で過ごす生徒たちになんとか学習の機会を保障しようと、全国の学校でさまざまな取り組みが行われています。授業動画の配信などもその一つです。先日同僚との話題の中に、「配信授業もいいが、一方通行の伝達では限界がある。特に実技系の教科はそれが顕著である。」という意見が出ました。もっともであり、私たち美術教師は、授業という現場で、生徒と向き合い、ものをつくり、作品から感じる場を共有して成立する存在なのだこのような状況になり改めて実感しました。

学校が再開しても、急にもとのような環境で授業が進められるわけではありません。さまざま工夫や配慮が必要になってきます。授業形態や座席の配置などで三密が発生しないような対処方法を、学校の実情に応じて考えていく必要があるでしょう。本資料が少しでもそのヒントとなれば幸いです。

本資料は、一般社団法人教科書協会
「教科書発行者行動規範」に則り、
配布を許可されているものです。

日文の実践事例、教科情報

詳しくはWebへ!

日文

検索



指導のポイント

富山県 南砺市立福野中学校

教諭 藪陽介 先生

✓ 三密を避ける

- a 教師の例示、範示の際、生徒が教卓周辺に集まり一斉に見る場面。
↓机上提示カメラ、または、事前に撮影した動画をモニターに映し、生徒が集まる場面を回避する。
- b 完成作品や、制作途中段階での相互鑑賞場面。
↓デジタル機器を活用し、事前撮影した作品を大型モニターで鑑賞する。
様々な過程で、グループ（または隣同士）単位で行われる話し合い場面。
↓相互意見交換ワークシートなどを活用し、感想などを書き込みながら閲覧する方法で工夫する。
- d 一つの機器（絵の具等の洗い場なども含む）を共用する場面。
↓一人一人扱うことを徹底。ソーシャルディスタンスを確保し、機器周辺に密集が発生しないように配慮する。
- e 共同で制作する場面。
↓実施は困難と考えられる。

◎ 座席について

- a 一人一人に独立した机椅子が設置されている場合は、隣同士、前後の間隔を空け、教室前面に向け、一方向に座席を配置するなどの対処をする。
- b 美術教室の環境により、大きな机に4〜5人単位が囲んで座る場合は、物理的に向かい合う場面が生じてしまう。必要に応じ、普通教室で一方向に座席を配置して行うなどの対処が考えられる。

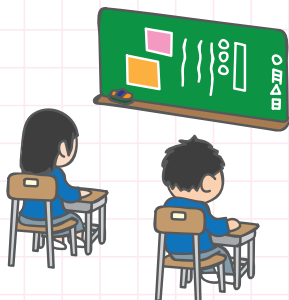
✓ 新型コロナウイルス感染症拡大防止の状況下における、美術科の授業を展開するうえで、全体的に気を付けたこと、授業の中で特に気を付けたこと

現在の状況においては、美術科のみならず学校教育全体で取り組まないといけないことが多数あると考えています。学校教育全体で取り組むことを基底として据えながら、その中で美術科ではどのように取り組んでいくかを考えました。

◎ 感染症対応

A 三密の回避

- a 教室の換気（登校前・授業前）。
- b 換気扇の活用。
- c 座席配置の工夫（間隔を広げる、グループ学習を行わない、個別の学習机がない場合については対面を避ける、ただし生徒数が多い場合は実施不可）。
- ※マスク着用の可否
- d 係及び班活動の制限（授業準備や片付けは各自で行う）。
- ※余裕のある時間配分
- e 更衣の回数を減らす（更衣室を利用しないようにする）。



私の提案

兵庫県 佐用町立上月中学校

主幹教諭 伊勢 幸弘 先生

f 分散型の授業構成（例：校外外スケッチ等）。

B 共用回避

a 用具については私物を可能な範囲で活用する（筆記用具・ハサミ・のり・絵の具）。

※私物対応が困難なものも多い
（工具・ICT関連：例 マウス・タブレット）

b 教材を可能な範囲で共有しない。

c 水道は共用せざるをえない（回避は非常に難しい）。

d 友だちの私物等に触れない。

e 雑巾は共用させず、キッチンペーパー等で対応する。

C 消毒

a 使用頻度が高い箇所は、授業の前後でエタノール及び次亜塩素酸ナトリウム（希釈）による消毒。

b こまめな手洗い、ハンカチ（ティッシュ）の持参。

※石鹸によるアレルギーがある生徒への対応を慎重に行う

◎学校（授業者）に決めるもの

授業が進まない臨時休校期間中は、カリキュラムに関する議論が先行しやすいと思います。しかし、学習活動を進めるにあたってまず優先すべきは子どもの状態と考えます。教育課程の進捗状況は確かに重要ですが、それに加え、学びの主体である子どもの実態を可能な範囲で把握し、またこれまでの



鉛筆スケッチ（静物もしくは自然物）

我々の教育実践の蓄積から分かることや推測できることを勘案させながら、今後の授業をどうするか考えることが、生徒に寄り添った学習の流れに繋がらないかと考えます。したがって本項では、まず子どもの実態について考えられることを（特に心理的に負の面が多いのですが）課題として取り上げ、その対応として学校（もしくは授業者）に求められるものを列挙します。子どもと接する上で教師が最も大切にしなければならぬ課題であると私は考えます。

A 実態と課題の把握

a 長期にわたる学校（教師）不在、もしくは共働きやひとり親家庭等による家庭で親不在の時間を過ごしている。その間、不安を助長するメディア報道や欲求を満たすためのWebサイトと向き合う時間の増加による心理的不均衡。

b 社会的混乱や得体の知れないものに対する、子どもの心理的抑圧（抑うつ状態）。

c 子ども自身、またはその家族や身近な人物が感染している可能性。

d 目に見えないことや先が見通せないことへの強い不安。

※災害時対応と同様の心理状況

e 心身に障がいや病気のある子どもはより強い不安を持つ（適切に言語化されない）。

f 新入生の環境適応期間が奪われている。

g 今年度卒業予定者の進学に関する不安（成績・学力・入試）。

h 不登校児童生徒との関わり（閉じこもり・家族との隔絶）。

i 不安や恐れは人の気づく力・聴く力（受容・吸収力）・自己肯定感を弱める・生きる力の低下・過敏（過剰・攻撃的）な反応誘因となる（規律の乱れ・生活の崩れ）。

j 授業の連続性が遮断：思考力・判断力・表現力の低下（停滞）、学びに向かう力の低下。

k 長期に渡り実社会と隔絶して家庭で過ごすことが子どもにどんな影響を与えているか推測する。社会的なやり取りの文脈の中で、子どもは言葉を得し、思考力を高める（子どもの発達は社会的環境的要因と密接に関連している）のならば、この2ヶ月において大半の子どもたちの思考力が上がっているとは言いがたい。

l 欲求の土台となる「安全（安心）欲求」が満たされているか。

B 対応

a スクールカウンセラーと連携したメンタルヘルスアンケートの実施。

※本校では臨時休校期間中に2回予定

b アンケートをもとにした子どもとの個別面談・電話相談。

c 安心して自分が表現できる環境（雰囲気）づくり。

※例：授業開始時のリラクゼーション活動（グループエンカウンター・アイスブレイク）

※目的：感情の交流・自己分析発見や他者受容・転動してきた教師との
明るい交流

d 新しい題材のはじめに、学習全体の流れや制作のポイントなど、板書や資料を活用して、先の見通しを分かりやすく説明し、安心を与える。また事前に次時の学習内容について生徒に周知をはかり、活動への心構えをつくらせておくことも大切である。

※新入生への不安解消（中1ギャップ及び特別支援・インクルーシブ）

e 授業開始時に、感染防止に関する注意点と、元々の授業における規律について丁寧に説明を行い、感染拡大や活動中の不測のトラブルを防止する。

f 制作に関する説明は、漠然としないよう分かりやすくより具体的にを行う。

g 特別な支援を要する生徒が授業に参加している場合、個別の支援教員と指導に関する事前打ち合わせを綿密に行い、これからの取り組みについ

て不安感を与えないようする。

h 休み時間を活用した早めの準備や授業終末の片付けの時間を十分に確保し、生徒を焦らせない。（心理的負担を軽減させる・感染防止につとめる）。

i 準備及び片付けの時間を十分に確保することで、活動時間が制限されるために、授業者は本時の活動について、授業計画や前時の活動の要点をおさえた導入時の説明・指示を分かりやすく適切に行う。
※授業の質を高める努力を行う

j 本時のめあてを提示し、目標を意識し集中した制作が行われるようにする。

k ユーモアは無力感に対する対抗手段になるものと考え、授業者は落ち着き、穏やかなふるまいで、子どもたちが笑顔や小声でくすくすとする要素を授業に散りばめながら、不安感やイライラ感を和らげるようにする。

l 必要に応じて、リラクゼーション効果につながるBGMを活用して、授業の雰囲気を和らげる。

m 「ため」になる学びだけでなく「ほっと」できる学びの空間を工夫する。

※このような空間をつくること
ができるのは美術科・音楽科
がメインと感じる

n 題材のところどころに、楽しさを味わう知的・美的活動を取り入れることで、抑うつ的な気持ち
が晴れ、低下した学習意欲も
改善の兆しをみせるのではない
か。

※安心できる居場所のなかで意



色鉛筆を活用した色彩構成演習

欲が生まれ、次第に他者との関わりや所属の欲求、自尊感情の高まり（自他の尊重）、そして自己実現の欲求へとつながるのではと考える。

C 人権課題への警戒

a ウイルス感染にかかわる差別・偏見が生まれていないか感じ取る。

※家庭状況の把握（家族が医者以外に看護師や救急隊員であることは少なくない。）

※外国籍の子どもや特に感染者が多い地域から通う子どもへの差別・偏見

※子ども本人や近親者が感染した場合への偏見・誹謗中傷・差別

b 医療従事者等の特定の職種、生活地域、外国籍等への偏見を防止する指導。

c 情報の真偽を見極めることへの指導。

✓
新型コロナウイルス感染症拡大防止の状況下における、具体的に交流や接触などが考えられ、安全指導が必須となる題材の展開例

◎ 題材について

A カリキュラム全体を通して

a 年間指導計画の見直し・変更の検討。

b 学校再開後は、感染リスクが高いと予測できる内容は年度後半に編成する。

※例：共同制作（密接する活動）、地域と連携した取り組み

c 不安で予測不可能な状況において、2・3年下巻の自己探求型の「私との対話」（口文P.8～11）や社会の問題を造形化する「問題意識を形に」

（口文P.16～17）を年度当初に組み込むかは、生徒の実態や社会状況と照らし合わせながら検討する必要があると考える。

※現在の状況でどのような題材のめあてが設定できるか（教科書掲載のめあてが現在の状況に対応しているか）

d カリキュラムや授業展開の大半を変更する必要はないと考える。急激な変化は子どもたちに安心感をあたえない。変えるものもあるが、今までどおり変えない必要がある。

e 感染拡大警戒地域に含まれ、感染者が多数出た地域の学校では、学校再開後は、感染に対し敏感になっている子どももおり、（親や家族から十分注意されて登校していることが考えられる。）可能な限り教材・用具・水道等施設の共用を回避できる題材を考える。

※美術科の特徴として、他教科と比較して水道を使用することが多い。また水道蛇口の間隔は狭いため、子ども同士が確実に密集・密接する。

※水道利用の多い題材：絵の具利用・水墨・粘土など

※水道利用の少ない題材：スケッチ（鉛筆・色鉛筆）

ペーパークラフト・鑑賞・デジタルアニメーション・写真・木工芸など

※準備・片付け時間の十分な確保：水道は分散利用させる

※全題材共通 「三密を回避する」

※準備・片付け時間の十分な確保：水道は分散利用させる

※準備・片付け時間の十分な確保：水道は分散利用させる

※準備・片付け時間の十分な確保：水道は分散利用させる

※準備・片付け時間の十分な確保：水道は分散利用させる

※準備・片付け時間の十分な確保：水道は分散利用させる

※準備・片付け時間の十分な確保：水道は分散利用させる

※準備・片付け時間の十分な確保：水道は分散利用させる

※準備・片付け時間の十分な確保：水道は分散利用させる

※準備・片付け時間の十分な確保：水道は分散利用させる

※準備・片付け時間の十分な確保：水道は分散利用させる

※準備・片付け時間の十分な確保：水道は分散利用させる

※準備・片付け時間の十分な確保：水道は分散利用させる

※準備・片付け時間の十分な確保：水道は分散利用させる

※準備・片付け時間の十分な確保：水道は分散利用させる

※準備・片付け時間の十分な確保：水道は分散利用させる



色鉛筆を活用したモダンテクニック（フロッタージュ）

※詳しくは前述「◎感染症対策」を参照

b 分散型授業Ⅰ 「スケッチ 表現(1) (3)」

(例) 校内外におけるスケッチ

1年: 「見て感じて、描く・なぜか気になる情景」(日文 P.8~9)

2年: 「新鮮な視点でとらえよ」(日文 P.16~17)

※注意 鉛筆、色鉛筆、パステル等の活用(鉛筆削りは電動式のものを設置する)

c 分散型授業Ⅱ 「デジタルカメラ活用教材 表現(1) (3)」
(例) 校内撮影

2年: 「響き合う言葉と絵」(日文 P.12~13)
※注意 デジタル機器(カメラ・マウス等)の消費



鉛筆スケッチ(校内風景)

臨時休業期間中の家庭学習に関する課題

子どもたちには、これまで既得の学習内容の復習を中心に課題を出してきただが、臨時休業延長となれば、令和2年度の教育課程に踏み込んだ課題設定が一層求められるのは事実であると考ええる。このように対応すればよいのか、そこには様々な課題がある。

A 子どもたち・保護者の不安

臨時休業期間が長引くほど、子どもたち・保護者は学力が低下するのではという不安が大きくなるはずである。この状況に対してどう対応するか。既得学習の復習を中心としてきたこれまでの2ヶ月間とは異なる、新たな学習課題の設定が早急に求められる。

※学力低下不安を誘因する要素は何だろうか

↓学習習慣の乱れ、既得学習内容の忘れ、授業の遅れ(未履修)、入試、ICT等を活用し授業を進める学校との比較から生まれる不安(格差)等。

B ICT環境が整っていない学校の対応

学校が今できることは何かをつきつめれば、ICT環境が整っていない学校の多くはペーパー課題が中心になると考えられる。その内容と取り扱いについての方針を明確にする必要がある。しっかりと検討すれば、これまでの家庭学習とは異なる、新たな方法や価値が生まれるかも知れない。学校再開後にも役立つ。

※ちなみに双方向のオンライン授業が実施できるかどうかについては、ICT環境を設定すれば可能と思われるが、子どもの家庭環境も含めて考えなければいけない。例えば一人で学習できる空間がない、静かに学習できる時間がない等、住居の広さや家族構成によっては困難な場合がある。また自宅の様子を学級全体に見られることに強い抵抗感を持つ子がいなくても不思議ではない。ICT環境の整備は推し進めていかないといけないが、それに伴い別の問題も発生することを見落としてはならない。

C すべての教科に共通する指導方針

すべての教科に通底する学習指導・支援のあり方を基幹にして指導方針を立て、その上で教科の特性に応じた指導・支援をすすめる必要がある。

D 子どもが取り組む内容や総量について

美術科だけ（教科単独）で学習課題を出すことはできない。子どもが取り組む内容や総量について学校全体で検討し、適切な内容と量を与える必要がある。

※入試対応…5教科から優先的に行うことになると考えられる

E 学習のめあて

与えられた教材が何のための学習なのか、その教材に取り組むことが、以降の学習のどんなことにつながるのか、めあてと題材の見通しを具体的に説明する必要がある。

※授業における導入と同じで、家庭学習においても、その内容だけでなく、それを学ぶ意味を伝える必要があるのではないかと。

F 家庭学習の評価について

加味するかしないか。するならどのような観点から評価するのか。また評価する場合、評価結果に対する説明責任がある。明確な評価基準のもとで、家庭学習を取り扱う必要がある。

※子どもの学習過程が分からないことから「評価は難しい」との声は多い

G 子どものかかわり（学習支援）

登校日が設定できない状況で、子どもたちの学習の取り組み方を把握し、どう支援できるのか十分に検討し計画を立てる。また学習支援方法を、本人だけでなく保護者にも周知させることで、学力低下に関する家庭の不安感を少しでも軽減できるのではないかと。

H 電話の活用

体調・生活・学習に関して、子どもから学校にはなかなか連絡はないものである。したがって学校から積極的に連絡をし、子どもたちと直接コミュニケーション

ケーションを図る。またその際、学習の進捗状況を具体的に把握する。分からないことの確認だけでなく、理解できていることの確認も行う。

◎まとめにかえて

現時点で指摘できるのは、各題材によって多少の差はあるでしょうが、感染拡大予防対策は「◎感染症対策」（本資料P.2～3）を原則として、臨機応変に安全指導をすすめることが必要かと思えます。それと授業者が子どもすべての活動状況を把握（状況によっては制御）することは困難です（時には大人が予測不可能な発想や活動をするのが子どもです）。したがって大切なことは「◎感染症対策」（本資料P.2～3）の内容を教師だけでなく、子どもたちも理解し継続的に行動できるように指導していくことが、感染拡大予防につながるかと考えます。また可能な範囲で複数の教員を授業に配置し、より多くの目で子どもたちの活動を見守っていくことが大切であると感じます。（小学生は特に配慮しなければなりません。しかしこれは授業時数や教師の多忙化など、さまざまな制約から実現に向けてのハードルは多くあると思われれます。）

もしかするとこれからは、これまでの学校教育活動の多くが通用しない状況が長期間続くことを覚悟しなければならぬのかも知れません。しかしながら学校再開後、教師が悲観的になって子どもたちに接することはできません。今この厳しい状況下で、子どもたちに理想を語るのには教師以外にないと思えます。（教師が理想を語らなければ、この世の中で子どもたちに理想を語るものはいなくなるのではと、これはずっと以前から感じていたことです。それが子どもたちの未来や夢につながるひとつの支えになると思います。大変厳しい状況ですが、変わるものと変わらなくていいものを見極めて、子どもたちが安心して過ごせる学校づくりにつとめていきたいと思えます。



参照資料

本資料は文部科学省より通知の「新型コロナウイルス感染症に対応した小学校、中学校、高等学校および特別支援学校等における教育活動の再開等に関するQ&Aの送付について(4月6日時点)」(https://www.mext.go.jp/content/20200406-mxt_kouhou01-000004520_4.pdf)はじめ、下に示しております、参照資料を根底にお二人の先生に作成頂きました。必ず参照資料を熟読のうえ、学校再開にあたってのカリキュラム再編成、授業展開や指導案を作成頂きたく存じます。

文部科学省

「新型コロナウイルスに関連した感染症対策に関する対応について」

https://www.mext.go.jp/a_menu/coronavirus/index.html

厚生労働省

「新型コロナウイルス感染症について」

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

日本赤十字社

「新型コロナウイルスの3つの顔を知ろう! ~負のスパイラルを断ち切るために~」

http://www.jrc.or.jp/activity/saigai/news/200326_006124.html

「『感染症流行期にこころの健康を保つために』シリーズの紹介」

http://www.jrc.or.jp/activity/saigai/news/200327_006138.html

中学校美術 私の提案

日文 教授用資料

令和2年(2020年)5月25日発行

編集・発行人 佐々木秀樹

発行所 日本文教出版株式会社
〒558-0041 大阪市住吉区南住吉4-7-5
TEL:06-6692-1261

本書の無断転載・複製を禁じます。

CD33515

日本文教出版 株式会社

<https://www.nichibun-g.co.jp/>

大阪本社 〒558-0041 大阪市住吉区南住吉4-7-5
TEL:06-6692-1261 FAX:06-6606-5171

東京本社 〒165-0026 東京都中野区新井1-2-16
TEL:03-3389-4611 FAX:03-3389-4618

九州支社 〒810-0022 福岡市中央区薬院3-11-14
TEL:092-531-7696 FAX:092-521-3938

東海支社 〒461-0004 名古屋市東区葵1-13-18-7F・B
TEL:052-979-7260 FAX:052-979-7261

北海道出張所 〒001-0909 札幌市北区新琴似9-12-1-1
TEL:011-764-1201 FAX:011-764-0690